

2022年度実施 明石市(臨時職員・任期付短時間勤務職員) 採用試験案内

2023年4月採用

【福 祉 職】

【福 祉 職】

(児童相談所の児童福祉司)

【福 祉 職】

(精神福祉相談員)



明石市では、SDGsの「持続可能」「誰一人取り残さない」「パートナーシップ」の考えのもと、SDGs未来安心都市・明石の実現に向けて、市民に寄り添った各種施策を推進しているところです。

引き続き、様々な専門分野において、市民一人ひとりに寄り添った総合的支援を推進するため、あらゆる世代の中から、熱意と知識、行動力を兼ね備えた専門職を広く募集します。

試験日	2023年2月4日(土) ※予備日2月3日(金)
試験会場	明石市役所
受付期間	2022年12月22日(木) ~ 2023年1月19日(木)

1 募集内容（下記職種は併願可能）

職 種	採用予定 人数	職務内容	受験資格
①福祉職	2名程度	・生活困窮者支援、高齢者支援、障害者支援、子育て支援等に係るケースワーク業務 など	（共通事項） <ul style="list-style-type: none"> ・1958年（昭和33年）4月2日以降に生まれた方 ・学校教育法による高等学校を卒業した方（学校教育法により「高等学校卒」と同等と認められるものを含む） ・パソコンの基本操作ができる方 （職種別必要資格） <p>①福祉職</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理師のいずれかの資格又は社会福祉主事任用資格を有する方 ・福祉分野での相談業務に関する実務経験を有する方
②福祉職 （児童相談所の 児童福祉司）	2名程度	・児童相談所における虐待や育成等にかかる相談対応、指導及び支援の実施 など	<p>②福祉職（児童相談所の児童福祉司）</p> 以下の1）、2）のいずれかに該当する方 1）児童福祉法（昭和22年法律第164号）第13条第3項に規定する児童福祉司の任用資格を有する方（ただし別紙1「任用資格該当一覧」児童福祉司の7及び8-7から8-14に掲げる厚生労働大臣が定める講習会もしくは指定講習会の課程の修了は要しない） 2）保育士、幼稚園教諭、小学校教諭のいずれかの資格（免許）を有し、家庭児童相談に関する実務経験を有する方
③福祉職 （精神福祉相談員）	2名程度	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害等に関する相談支援業務（窓口・電話・訪問等によるケースワーク）、区分認定調査業務 ・自立支援医療給付事務など 	<p>③精神福祉相談員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉士の資格を有する方 ・福祉分野での相談業務に関する実務経験を有する方

※ 上記職務内容に加え、担当する職務に関連する事務処理業務に従事します。

※ 人事異動等により、採用された職種以外の職種や、他の分野への配置となる場合があります。

※ 外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。

2 任用期間

会計年度任用職員（フルタイム勤務）又は任期付短時間勤務職員として採用し、2023年4月1日から2026年3月31日まで（最長3年）の任用期間とします。

ただし、1年ごとの勤務成績によって任用を更新します。

また、任期最終年に再度試験を受験し、合格した場合、引き続き勤務することが可能です。

なお、任期中に65歳に達する者にあつては、65歳到達後、最初に迎える3月末までを任用期限とします。

会計年度任用職員は採用後1月間、任期付短時間勤務職員は採用後6月間、地方公務員法第22条等の規定に基づき条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行した時に正式採用とします。なお、再度の任用の都度、同様の取り扱いとなります。

3 試験合格から採用まで

合格基準を満たした者を、採用候補者名簿（有効期限2024年3月31日まで）に成績上位順で登載し、上位の者から順次、採用します。

2023年4月1日採用予定者には、2023年3月6日（月）に健康診断を行い、勤務に支障が

ないと認めるときは、4月1日に採用します。

欠員が生じた場合（採用予定者の辞退や職員の退職等）には、採用候補者名簿の成績上位者から順次、健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときは、採用します。

ただし、採用候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。

4 試験内容等

試験日	内容	場所
2月4日（土） 予備日：2月3日（金）	・適性検査〔言語、計算、読図、読解等〕 ・個別面接	明石市役所

※試験日は2月4日（土）を予定していますが、申込者が多数の場合は、2月3日（金）となる場合があります。試験日の選択はできません。その他試験日の詳細については、申込完了後に郵送でお知らせします。

※新型コロナウイルス感染拡大状況等により、試験日及び試験内容を変更する場合があります。

5 試験結果発表

発表時期	発表方法
2月下旬	合格者のみに文書で通知します。また、合格者の受験番号を明石市のホームページに掲載します。

6 勤務条件、給与等

下記の区分から就業形態を選択することができます。

◆勤務時間・休暇

区 分	会計年度任用職員（フルタイム勤務）	任期付短時間勤務職員
勤務時間	・週38時間45分勤務 1日7時間45分×週5日	・週31時間勤務 1日7時間45分×週4日 ※1日6時間×週5日（週30時間勤務） となる場合があります。
	・配属先により異なります。下記は一例です。 原則、8：55～17：40（うち休憩1時間）	
週休日等	・配属先により異なります。下記は一例です。	
	土・日曜日、祝日、年末年始	土・日曜日及び指定する1日、祝日、年末年始
休 暇	年次有給休暇20日（採用日により異なります）、夏季休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、子の看護休暇、短期介護休暇 等	
健康保険等	・健康保険、厚生年金に加入 ・新たに採用された方は、採用から6月間は雇用保険に加入	健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

◆給与

勤務時間	給料月額（地域手当を含む）	年収（年2回の賞与含む）
週38時間45分勤務	238,076円	約342万円
週31時間勤務	173,271円	約282万円

※ 上記年収は、賞与が満額支給された場合の金額となります。賞与は在職期間に応じて支給されるため、新規採用1年目の年収は上記金額よりも少なくなります。

※ 上記金額は2022年4月1日現在のものであり、給与改定を受けて変更されることがあります。

※ 上記の他、時間外・休日勤務手当及び通勤手当等を、条例等に基づき支給します。

※ 1年ごとの任期更新時（毎年4月1日）に昇給します（上限あり）。

※ 会計年度任用職員については、6月を超えて勤務した場合、退職時に退職手当を支給します。

7 申込手続

申 込 書 類	<p>(1) 明石市職員採用試験申込（臨時職員・任期付短時間勤務職員）①、②（本市所定の様式）</p> <p>(2) 受験番号通知票（本市所定の様式）</p> <p>(3) 返信用封筒（長3サイズ（12cm×23.5cm）に返信先住所・宛名を明記し、84円切手を1枚貼り付けてください。）</p> <p>(4) 各種免許証等の写し ※普通自動車運転免許証の写しは不要</p>
------------------	---

※ 外国籍の人は、上記のほかに特別永住者証明書、在留カード、在留資格が記載されている住民票の写しのうち、いずれかの写しを提出してください。

申 込 書 類	方 法	<p>上記の申込書類を、受付期間内に郵送してください。</p> <p>※ 封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。</p> <p>※ <u>窓口持参での受付は行いません。</u></p>
	郵送先	<p>〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 明石市総務局職員室職員担当</p>
	受 付 期 間	<p>2022年12月22日（木）から2023年1月19日（木）まで（<u>必着</u>）</p> <p>※ 2023年1月20日（金）以降に到着したものについては、いかなる理由があっても受付できませんので、余裕を持って発送を行うようにしてください。</p> <p>※ 受付終了後、受験番号通知票及び試験日程等を送付します。<u>試験日の7日前までに受験番号通知票等が到着しない場合は、下記まで連絡してください。</u></p>

※ 受験者には、申込完了後に別途、兵庫県電子申請共同運営システムから基本情報等を入力していただきます。（入力に必要なインターネット環境が無い方は、下記へご連絡ください。）

※ 入力方法等の詳細については、説明文書を受験番号通知票等に同封して郵送しますので、必ず確認してください。

郵 問 送 合 先 先	<p>〒 673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 明石市総務局職員室（職員担当） 電 話：078-918-5006 M a i l：jinji@city.akashi.lg.jp F a x：078-918-5145 H P：https://www.city.akashi.lg.jp</p>
----------------------------	--